

# けんぽQ & A Series30

Q 介護保険とは何ですか？ また、介護保険料の徴収のしかたを教えてください。

A 介護保険とは、平成12年4月から始まった国の制度で、40歳以上の方が、介護が必要な状態になったときでも、自立した生活ができるよう、社会全体で支え合うことを目的とした制度です。

介護保険の被保険者は、年齢に応じて2種類の被保険者に分けられて、それぞれ介護保険料の徴収方法も変わってきます。

## 第1号被保険者：65歳以上の方

介護保険料は、お住いの各市区町村ごとに、給付水準に応じて基準額を設定し、その基準額をもとに個人の所得に応じた段階的な定額の保険料額が設定されます。 介護保険料は、原則として本人が受け取る老齢年金・障害年金・遺族年金から天引きされますが、年金を受けていない場合や年金月額が1万5千円未満の場合は市区町村へ直接納付することになります。

## 第2号被保険者：40歳以上65歳未満の方

健康保険に加入している場合は、健康保険料と一体として介護保険料を負担することになりますので、会社が被保険者の給与から保険料を天引きして納付する義務を負うことになります。

介護保険料は、給与および賞与からも徴収されます。

将来、介護が必要になるときのための保険であります。40歳・50歳に介護を受けないためにも、今現在、健康に気を使っていただくことを願います。